

貸借契約書(案)

件名	国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ
納入場所	貸借契約約款第1条に規定する「仕様書等」のとおり。
契約期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
貸借期間	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで (令和5年6月30日までは試験運用期間とする。)
契約金額	月額 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円) 支払内訳 公益財団法人広島平和文化センター 円 公益財団法人長崎平和推進協会 円
支払方法等	貸借契約約款のとおり
契約保証金	要(契約金額の100分の10以上)
その他の契約事項	貸借契約約款のとおり
特約条項	無
適用除外事項	無
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記内容のとおり、公益財団法人広島平和文化センター及び公益財団法人長崎平和推進協会を発注者として、〇〇〇〇を受注者として、この契約を締結するものとし、本書3通を作成し当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和5年 月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
代表者 理事長 香川 剛廣

長崎市平野町7番8号
公益財団法人長崎平和推進協会
代表者 理事長 調 漸

受注者